

6月定例会 総務常任委員会報告



月までに申し込まれた方は無料で、その期間を過ぎたら有料となっていたが、いまだにその事が頭にあり、申し込むと有料になると思っている市民の方がある。どのようにして市民にお知らせしているのか。

総務課所管分

問 旧ひのくに会館の耐震診断の結果が良かったとのことだが、申込みがなかった場合はこのままにしておくのか。今後どのような受入あるいは利用を考えているのか。

今期6月定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は議案1件、請願1件であります。その主な審議の経過と結果については次のとおりであります。

議案第48号 平成24年度阿蘇市一般会計補正予算について

情報課所管分

問 お知らせ端末等は、当初は一昨年の3

月までに申し込まれた方は無料で、その期間を過ぎたら有料となっていたが、いまだにその事が頭にあり、申し込むと有料になると思っている市民の方がある。どのようにして市民にお知らせしているのか。

答 高齢者世帯や長期不在であった方々が、申込みが出来ていない状況でしたので、福祉ネットワークを活用して行くという事で、昨年の9月より引き続き無料で設置させて頂いています。インターネットにつきましても、住民票がない方は、最低2年間は加入していただき、2年以内に解約された場合には、一部工事費を負担していただくこととしております。市民の皆様には、光インターネット等加入促進も併せ、2・3

ケ月に1回「広報あそ」でお知らせをしています。

耐震診断は良かったとしても、今の状態が開放するのは難しいかと思うが、どのように考えているのか。

問 耐震診断は良かったとしても、今の状態が開放するのは難しいかと思うが、どのように考えているのか。

答 現況では、開放するのが難しい状態です。利用目的をもって、改修・売却あるいは、耐震強度を満たしていても改修するにあたり費用がかかるのであれば、解体ということも考えた上で、対応しなければ難しいと思います。

以上のような審議の結果、本案は可決すべきものと決定いたしました。

請願第2号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書に関する請願書について

本請願について、総務課長より「国会においては、2004年に自由民主党・民主党・公明党の三党合意により、通常国会で緊急事態基本法の成立を図る方向で整っていましたが、その後『合意』は果たされておりません。この請願は、昨年の秋頃から、都道府県議会・市町村議会の中で請願等があがっているのを見受けられます。請願の取扱いについては、採択した所もあれば、採択しなかった所もあり、国の動きとしては、法制化の動きは見えない状況です。」との説明があり、「これは、国の政策であつて、地方議会では審議するのは難しい案件だと思ふ。日本には1719の市町村があつて、本会議での紹介議員の説明の中では、採択されている市町村は60とのこと。もう少し詳しく調査した方がいいと思うので、継続審査にした方がいい。」との意見があり、また別の委員より「2004年に三党合意が出来ているにも関わらず、8年たつても正文化されていないということは、何らかの問題があるからだと思う。私も、この問題に関しては、継続審査にした方がいいと思う。」との意見がありました。

この結果、本請願につきましては、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。



野焼きボランティア作業風景